

# 高知県中部地域雇用開発計画

高知県商工労働部雇用労働政策課  
令和元年9月

はじめに

本県では、知事を本部長とする「雇用対策本部」を設置し、雇用対策に全庁を挙げて取り組むとともに、県経済活性化のためのトータルプランとして「高知県産業振興計画」を策定し、働く場の確保・創出に全力で取り組んでいる。

こうした中、平成 27 年 11 月以降の有効求人倍率は 1 倍を超えて推移しており、雇用情勢は着実に改善してきている。

しかしながら、正社員の有効求人倍率が依然として低いことや、地域によって厳しい状況があるなど、雇用機会の不足は解消されておらず、雇用開発の促進策を講じていく必要が生じている。

このため、地域雇用開発促進法に基づき、「高知県地域雇用開発計画」を策定し、地域雇用開発を図るための施策を関係機関と連携しながら推進していくこととする。

## I 雇用開発促進地域の区域

当地域は、いの公共職業安定所管内及び須崎公共職業安定所管内の12市町村(3市、8町、1村)で構成されている。

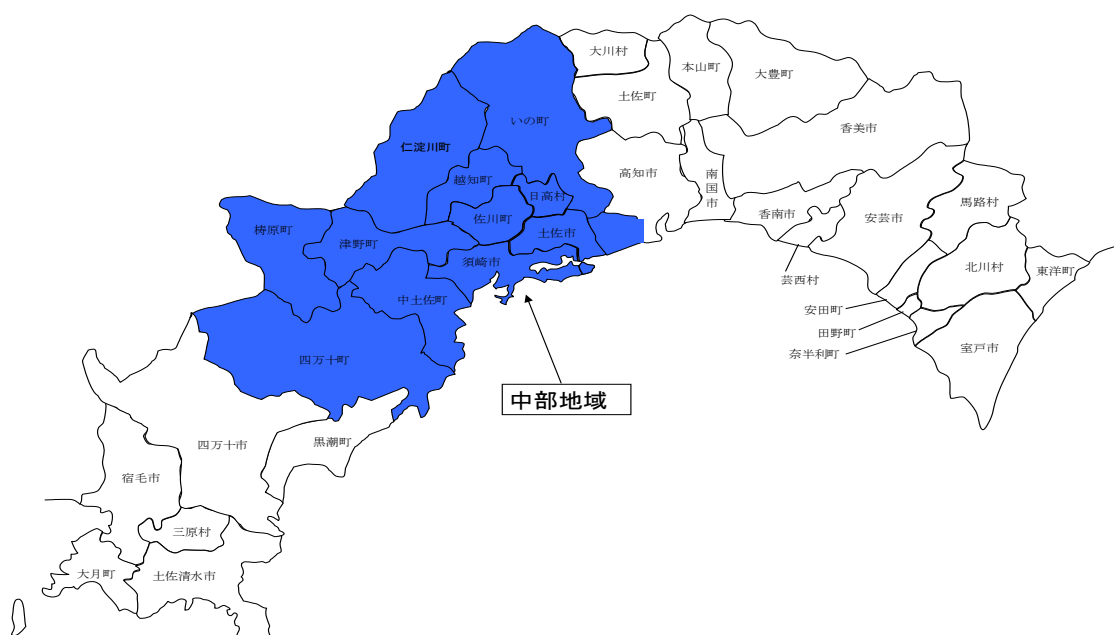
管轄公共職業安定所	構成市町村
いの公共職業安定所	土佐市、高知市(旧春野町地区)、いの町、日高村
須崎公共職業安定所	須崎市、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、津野町、四万十町

当地域は、県中部の海岸部から北部県境に至る地域であり、高知市においては旧春野町地区のみを含む地域である。当地域の面積は、平成30年全国都道府県市区町村別面積調によると、2,603.14km<sup>2</sup>で県全体の36.6%、人口は、平成27年国勢調査によると、150,339人で県全体の20.6%を占めている。

いの公共職業安定所管内の市町村は、主要な国道で接続され、平成28年までに、国道33号高知西バイパスが鎌田ICまで開通し、いの町、日高村の通勤、観光等の利便性が大きく向上した。

須崎公共職業安定所管内についても、最も西の四万十町まで四国横断自動車道が整備されたことにより、通勤・通学や観光などの利便性が大きく向上している。

また、いの公共職業安定所と須崎公共職業安定所の管内に国道33号があり、両公共職業安定所の労働者や学生の市町村間の移動もあり、自然的、経済的、社会的に一体の地域である。



## II 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

当地域の人口は、平成22年から平成27年までの5年間に12,866人(△7.9%)減少しており、県全体の増減率△4.7%に比べると減少幅は大きい。

高齢者人口は、同期間に2,406人(4.4%)増となっており、高齢化率も38.2%と県平均を上回っている。(表1)

一方で労働力人口は7,619人(△9.4%)減少している。

完全失業者数は、2,985人減少しており、5年間で45.7%減となっている。完全失業率は平成22年の8.1%から平成27年には4.8%と3.2ポイント減少している。(表2)

表1 人口の推移

地域	総人口(人、%)				高齢者人口(人、%)				高齢化率(%)	
	H22	H27	増減 (H27-H22)	増減率	H22	H27	増減 (H27-H22)	増減率	H22	H27
中部	163,205	150,339	▲ 12,866	▲ 7.9	54,968	57,374	2,406	4.4	33.7%	38.2%
県全体	764,456	728,276	▲ 36,180	▲ 4.7	218,148	237,012	18,864	8.6	28.8%	32.8%

資料:国勢調査

表2 労働力人口、完全失業率

地域	労働力人口(人)			完全失業者(人)			完全失業率(%)		
	H22	H27	増減 (H27-H22)	H22	H27	増減 (H27-H22)	H22	H27	増減 (H27-H22)
中部	80,898	73,279	▲ 7,619	6,537	3,552	▲ 2,985	8.1%	4.8%	▲ 3.2
県全体	363,786	340,040	▲ 23,746	28,011	16,632	▲ 11,379	7.7%	4.9%	▲ 2.8

資料:国勢調査

当地域の平成27年度の経済活動別市町村内総生産額は、395,639百万円であり、県全体に占める割合は、16.5%となっている。

産業別で見ると、3次産業が270,298百万円で地域の総生産額の68.3%と高い割合を占めている。(表3)

表3 経済活動別市町村内総生産

H27			総生産額(百万円)				対県全体比
産業	地域		県全体		中部		中部
	産業計			構成比		構成比	
1次	産業計		87,439	3.6%	26,413	6.7%	30.2%
		うち農業	54,685	2.3%	16,945	4.3%	31.0%
2次	産業計		391,396	16.3%	95,847	24.2%	24.5%
		うち製造業	205,073	8.5%	55,094	13.9%	26.9%
3次	産業計		1,902,222	79.3%	270,298	68.3%	14.2%
その他※			18,678	0.8%	3,081	0.8%	16.5%
総計			2,399,735	100%	395,639	100%	16.5%

※輸入品に課される税・関税及び総資本形成に係る消費税(控除)

※総生産額には高知市春野町の数字を含んでいない

資料:市町村経済統計

当地域の平成27年の産業別就業者数は69,727人で、対県全体比の21.6%となっている。また産業別の構成比は、第1次産業18.1%(県全体構成比11.4%)、第2次産業19.4%(同16.6%)、第3次産業60.4%(同68.7%)となっており、大分類別にみると、医療、福祉15.8%(同16.8%)、農業15.5%(同9.4%)、卸売業、小売業13.8%(同15.6%)、製造業9.9%(同8.4%)の順となっている。(表4)

表4 産業別就業者数

産業	就業者数(人)				対県全体比(%)
	県全体	構成比	中部地域	構成比	
総数	323,408	100%	69,727	100%	21.6%
第1次産業	36,923	11.4%	12,646	18.1%	34.2%
農業	30,337	9.4%	10,831	15.5%	35.7%
林業	2,951	0.9%	1,007	1.4%	34.1%
漁業	3,635	1.1%	808	1.2%	22.2%
第2次産業	53,755	16.6%	13,553	19.4%	25.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	403	0.1%	253	0.4%	62.8%
建設業	26,321	8.1%	6,415	9.2%	24.4%
製造業	27,031	8.4%	6,885	9.9%	25.5%
第3次産業	222,070	68.7%	42,143	60.4%	19.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,515	0.5%	300	0.4%	19.8%
情報通信業	3,497	1.1%	444	0.6%	12.7%
運輸業、郵便業	11,245	3.5%	2,305	3.3%	20.5%
卸売業、小売業	50,345	15.6%	9,626	13.8%	19.1%
金融業、保険業	7,079	2.2%	949	1.4%	13.4%
不動産業、物品賃貸業	3,955	1.2%	439	0.6%	11.1%
学術研究、専門・技術サービス業	7,637	2.4%	1,171	1.7%	15.3%
宿泊業、飲食サービス業	18,595	5.7%	3,141	4.5%	16.9%
生活関連サービス業、娯楽業	10,967	3.4%	1,914	2.7%	17.5%
教育、学習支援業	16,388	5.1%	2,996	4.3%	18.3%
医療、福祉	54,377	16.8%	11,037	15.8%	20.3%
複合サービス事業	5,230	1.6%	1,520	2.2%	29.1%
サービス業(他に分類されないもの)	15,781	4.9%	3,075	4.4%	19.5%
公務(他に分類されるものを除く)	15,459	4.8%	3,226	4.6%	20.9%
分類不能の産業	10,660	3.3%	1,385	2.0%	13.0%

資料:国勢調査

当地域の平成30年度の一般有効求人数は28,148人、一般有効求職者数は29,662人で、一般有効求人倍率は、0.95倍である。

また、直近3年間の一般有効求人倍率の平均は、0.88倍、常用有効求人倍率の平均は、0.76倍である。

当地域の労働力人口に占める、直近3年間の一般有効求職者数の月平均値の割合は、3.5%であり、全国平均の2.9%を超える数値となっている。

また、当地域の直近3年間及び直近1年間における一般有効求人倍率又は常用有効求人倍率の月平均値は表5のとおりとなっており、いずれも同期間における全国の一般有効求人倍率、または常用有効求人倍率の3分の2以下となっており、雇用開発促進地域の地域要件に該当する雇用情勢となっている。

**表5 地域要件**

	一般有効求人倍率		常用有効求人倍率		求職者割合	
	中部地域	全国	中部地域	全国	中部地域	全国
H28年度	0.81	1.39	0.68	1.15	3.7%	3.0%
H29年度	0.87	1.54	0.76	1.31	3.5%	2.9%
H30年度	0.95	1.62	0.85	1.42	3.4%	2.8%
3年間平均	0.88	1.52	0.76	1.29	3.5%	2.9%

資料:高知労働局

※地域要件(下記①及び②又は①及び③を満たすこと)

①27年国勢調査の労働力人口に対する28年～30年度におけるその地域に係る公共職業安定所の一般有効求職者数割合の月平均値が2.9%以上

②28～30年度又は30年度におけるその地域の一般有効求人倍率の月平均値が、  
28～30年度・・・1.00倍以下 30年度1.00倍以下

③28～30年度又は30年度におけるその地域の常用有効求人倍率の月平均値が、  
28～30年度・・・0.86倍以下 30年度0.95倍以下

### Ⅲ 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

#### 1 地域雇用開発の目標

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係団体と連携しながら、当地域の特性に応じた様々な雇用創出に係る方策を講じ、国の地域雇用開発助成金制度の活用や県の産業振興計画の実施などを通じて、計画期間内に地域で概ね520人の新たな雇用の創出を図る。

#### 2 計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から令和4年8月末日までとする。

### Ⅳ 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

#### 1 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

当地域の雇用開発を進めるため次の取組を行う。

##### (1) 産業基盤の整備

国道33号高知西バイパスや国道439号等の道路整備に積極的に取り組み、地域間の連携を強化するとともに物流施設等とのアクセス性の向上を図る。

高速通信網は概ね全域での利用が可能となっているが、引き続き、光ファイバー等の超高速通信網の促進を図っていく。

##### (2) 企業誘致の促進

本地域は、陸路・海路の物流拠点に近く、土佐市、いの町周辺で伝統工芸品の土佐和紙に端を発する紙産業の集積が見られる。

紙産業以外でも工業集積が脆弱な本県の「ものづくり企業」を強化するため、製造業の高度化に繋がる企業の誘致や、雇用創出に速効性の高い事務系職場の誘致を推進していく。

また、既存立地企業へのアフターケアを充実し、設備の増設を促進することで、拠点工場への育成を図る。

企業誘致にあたっては、地域雇用開発助成金を積極的に活用するほか、経済産業省関連施策との連携を図り、効果的に推進していく。

##### (3) 既存の企業に対する支援

工業技術センター等の公設試験研究機関による技術支援や人材育成への支援、産業振興センターに設置している「ものづくり地産地消・外商センター」による、ものづくりの企画段階から販売促進までの一貫サポート及び企業の経営ビジョンを実現する事業



戦略の策定からその実行までの支援を行うことにより、高知発の製品・技術の地産外商を推進する。

#### (4) 地域資源を活かした雇用開発への取組

高知県産業振興計画では、「地域アクションプラン」として、地域住民や事業者の方々のアイデアや取組を行動計画にまとめ、目指すべき姿の実現に向けて、県、市町村、大学、各関係機関等が協働して取り組んでいる。

本地域では、農林水産業、商工業、観光分野で主に以下の取組を行い、地域の雇用創出を図ることとしている。

##### (農業分野)

- ・平野部では、水稻、野菜、花卉等の基幹作物を中心に、より生産性の高い経営体の育成を図るとともに、併せて、加工の取組も推進する。また、次世代環境保全型農業の推進や、野菜、花卉、果樹等の施設園芸を主体に生産、出荷体制の強化を図る。さらに、雇用就農の受け皿となる法人経営体の育成や産地・地域自らが積極的に新規就農者を確保・育成する取組を推進する。
- ・次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、関連産業が集積した農業クラスターを形成し、より多くの雇用を生み出す。
- ・「土佐あかうし」や「土佐和牛」、酪農（乳牛）及び「土佐ジロー」等の県推奨品種を中心に、生産基盤の強化と経営安定化に取り組む。また、県内産豚肉の7割以上を生産する四万十町産豚肉のブランド化を図るため、生産力の強化や6次産業化による付加価値の向上に取り組む。

##### (林業分野)

- ・小規模林業を推進し、雇用を創出する仕組みづくりを進めるとともに、木質バイオマス燃料としての利用拡大、さらには、地域材を活用したものづくりを推進し、地域経済の活性化を目指す。
- ・森林を集約化して、計画的・効率的な木材の生産を目指す「森の工場」づくりを推進し、事業者や担い手の育成を図るとともに、消費者ニーズに対応した品質の向上や流通コストの低減に努め、大型製材工場を核として林業・木材産業の再生に取り組む。また、木質バイオマスの利用拡大なども推進する。

##### (水産分野)

- ・漁業就業希望者を一元的に支援する「一般社団法人高知県漁業就業支援センター」を設置し、研修から就業後のフォローアップまで総合的な担い手の育成・確保対策を展開する。
- ・一本釣りうるめいわしのブランド化や水産加工品の販路拡大をはじめ、漁村における海洋資源を活用したサービス業の創出を図るため、ホエールウォッチングやアサリ資源の回復に取り組むなど、「宇佐・浦ノ内水産資源活用クラスタープロジェクト」を推進する。
- ・定置網漁業や養殖業における未利用漁場への企業参入を推進することで雇用の確保や漁業生産量の増大を図るとともに、高齢者でも操業しやすい漁場づくりのための

近場への投石事業の実施や水産業のIoT化を推進することで、漁村の活性化を推進する。

(商工業分野)

- ・工業分野や食品加工分野など製造業において、ものづくりの企画段階から販売促進まで一貫サポートを行い、付加価値の高い工業製品の開発や、1.5次産業の振興を図り、さらには防災関連産業やコンテンツ産業などの新たなビジネスの創出により外貨の獲得を目指す。また伝統工芸品の土佐和紙などを広くPRし、販路開拓を図るとともに後継者育成に取り組む。
- ・道の駅と周辺の商店街等が連携し、町全体の賑わいづくりに向けた取り組みを推進する。
- ・中山間地域等の豊かな環境や遊休施設等を活用して、市町村によるシェアオフィスの整備や、入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、中山間地域等での雇用を促進する。
- ・IoTやAI等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムや企業集積による雇用創出など、IT・コンテンツ関連産業の振興を図る。

(観光分野)

- ・「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」において、これまで磨き上げてきた「食」や「歴史」と合わせて、本県の強みのひとつである豊富な自然環境を活かした観光PRを効果的に行っていくとともに、外国人観光客の受入態勢の整備を推進する。
- ・地域ならではの多種多様な観光資源を磨き上げるとともに、受入態勢の整備を進めることにより、広域観光の仕組みづくりを推進し、観光交流人口の拡大と地域経済への波及効果の拡大を図る。

なお、これらの取り組みにあたっては、地域資源活用プログラム、地域中小企業応援ファンド等、国の事業も活用しながら、効果的な事業展開を図る。

## 2 職業能力開発の推進に関する事項

当地域の周辺には、公共職業能力開発施設として、県立の「高知高等技術学校」のほか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「雇用支援機構」という。）が設置する「ポリテクセンター高知」や「ポリテクカレッジ高知」がある。

これら公共職業能力開発施設の機能を、企業ニーズに応じたカリキュラムの見直しを随時行う等最大限に活用し、専門的職業能力を持った人材の育成に努める。

このほか、離転職者等に対して多様な職業訓練の機会を提供できるよう、雇用支援機構と連携しながら、OA事務や介護サービス等多様な訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施していく。

また、委託訓練に、企業での職場実習を組み合わせ、より実践的な訓練カリキュラ

ムを設定する等、求職者の実態に即したきめ細やかな職業訓練を実施することで早期就職を支援していく。

### 3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

地域求職者の就職の促進を図るため、国と連携し、マッチングの機会を提供する地域就職面接会、一次産業や介護・福祉分野の就職面接会、公共職業安定所が設置されていない市町村での就職相談会を開催する。

若者の就職支援については、当地域の周辺にある高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）におけるきめ細やかな就職相談や少人数セミナー、企業で実際の仕事を体験する「職場体験講習」、学校出前講座の実施等により、就業意識の向上を図るとともに、雇用におけるミスマッチを解消し、円滑な就職に向けて支援する。

また、ニートやひきこもり傾向にある若者に対して、若者サポートステーションで臨床心理士による心理相談や個々に応じた支援プログラムによる就労に向けたトレーニングなどを実施するとともに、必要に応じて訪問支援や送迎支援などのアウトリーチ型支援を実施する。

高校生の就職支援については、県教委、労働局、県が一体となって、求人要請や就職面接会等の実施によって円滑な就職活動を促進するとともに、高校生の進路実現のために必要な職業観・勤労観を身に付けさせるため、県内企業等の見学やインターンシップを推進する。

大学生の就職支援については、大学、行政、関係団体が連携し、学生のインターンシップの実施、就職面接会等を実施するとともに、県外大学に進学した学生の U ターン就職を促進するため、県内就職情報等の提供を行う。

就職状況が厳しい中高年齢者に対しては、当地域の周辺にあり、国と県が一体的に事業を運営する「ハローワークジョブセンターはりまや」において、キャリアコンサルティングや公共職業訓練の活用促進、求職者セミナー、企業体験講習を実施し、早期の就職に繋げていく。

高齢者に対しては、生涯現役促進地域連携事業やシルバー人材センターの育成等により就職機会の拡大を図る。

男女が共に働きやすく、働き続けることのできる職場環境づくりに取り組む企業等を「ワークライフバランス推進企業」として認証し、働き方改革に関して企業への働きかけと支援を強化する。また、企業の働き方改革推進の機運の醸成を図るとともに、職場リーダー養成講座の開催や、企業の個別コンサルティングにより、多様な人材が能力を發揮できる職場環境づくりや、企業の人材確保、生産性向上を支援する。

また、U・I ターン就職の促進と県内企業の人材の確保を支援するため、インターネットを利用した求人・求職者情報の提供や移住政策と連携した就職相談会、無料職業紹介等を実施する。

#### 4 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発助成金をはじめとした各種支援措置の周知徹底を図るため、高知労働局、各公共職業安定所、その他の関係機関と連携しながら、ホームページ等への掲載による広報を行い、企業や求職者に対し幅広い普及啓発を行う。

#### 5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

雇用創出の取組を効果的に推進するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係機関との連携を強化し、当地域における労働力需給構造の特性に応じた、企業立地政策の充実、中小企業・地場産業の振興、観光施策の実施、地域資源の開発、人材育成・職業能力開発等を総合的に推進していく。